関東学生ゴルフ連盟　競技規程

第１章　総　　則

第１条 本規程は本連盟の主催する競技会に対して適用する。ただし，本規程は競技会の運営に対する適用を主旨とし，規則は公益財団法人日本ゴルフ協会（以下，「日本ゴルフ協会」という。）発行の当該年度ゴルフ規則による。

第２条 大会役員，競技会スケジュールは理事会において決める。

第２章　競　　技　　者

第３条 競技参加有資格者は，本連盟の加盟員でアマチュアたる資格を保有し，かつ本連盟主催競技にエントリーした者。※性別は出生時のものとする。ただし，初年度において連盟登録希望者が，３月31日以前に翌年度の競技会にエントリーする場合は，入学を予定されている大学の入学許可書，又はそれに準ずる書類の写しを添付しエントリ
ーできる。エントリーした者は４月１日をもって登録，連盟加盟員となる。なお，３月31日以前の入学を予定されている大学の行事および連盟主催行事，後援行事の参加は，親権者の承諾書に個人の責務を明確に記し，連盟宛に提出しなければならない。

次の場合は出場資格を失う。

イ．日本ゴルフ協会および本連盟よりアマチュアたる資格を停止，または剥奪された者。

ロ．本連盟より，競技者たる資格を停止，または剥奪された者。

ハ．加盟校より，停学その他の処分を受け，処分期間中およびその解除を受けぬ者。

ニ．連盟登録初年度より登録年が４年経過した者。

ホ．１ヶ年の修得単位数が16単位未満の者。

ヘ．日本プロゴルフ協会及び日本女子プロゴルフ協会主催のプロテスト（ティーチングプロテストを含む）を受験した者。（４年生のみは，例外とする）

ト．日本及び他国の主催するＱＴ（トーナメント出場資格を獲得するための競技会）を受験した者。（４年生のみは例外とする）

第４条 競技者の義務

イ．本連盟員は，本連盟および日本学生ゴルフ連盟主催・後援競技をいかなる競技よりも優先（以下，「優先義務」という。）しなければならない。ただし，日本ゴルフ協会のナショナルチームに所属する本連盟の競技者が，日本ゴルフ協会が本連盟の競技者に対し派遣を決定した試合（以下，「派遣試合」という。）と本連盟の主催又は後援する試合が重複し，日

本ゴルフ協会より書面により派遣試合に関する協力の依頼があった場合，常任理事会の決議に基づき，優先義務を免除することができる。

ロ．常に学生スポーツ選手として立派な態度を保持し，公正な言動をなし，言語を慎むこと。

ハ．ゴルフ規則（2023年度版以降），埋土袋，スコップ，グリーンフォークを常に携帯し，埋土は必ずすること。

ニ．喫煙は厳禁。学生の競技会場敷地内全面禁煙。

ホ．競技運営に関しては，競技委員と学連役員以外で当日競技委員として任命された者の指示に従うこと。

ヘ．決勝競技会出場資格を保有する連盟員（シード選手）が，本連盟主催競技会を欠席する場合は，大会指定練習日までに本連盟事務所に欠席届を提出せねばならない。

ト．以上の規定に反した者は，第３章第25条に準ずる。

第５条 エントリー（参加申し込み）

イ．本連盟が指定する申し込み用紙に必要事項を記入のうえ，期日までに提出する。

ロ．エントリーフィーは事前に所定の銀行口座に振り込む。エントリーフィーは振込以外の方法は認めない。

ハ．エントリー費の返還は締切日以降は行わない。ただし，その競技が中止された場合およびその競技が他の競技結果でシード権を取得し，出場不要となった場合は，その都度エントリー費の返還について協議することとする。

ニ．対抗戦における対戦表エントリー

1．指定用紙に，大学名，選手氏名，連盟登録年，および提出日を記入した後に提出すること。

2．本項における不備は出場を認めない場合がある。

ホ．エントリー締切日以降の選手変更は，正当な理由が無い限り認めない。

ヘ．登録カードの未提出者及び，加盟費未払いの者のエントリーは認めない。

注）上記内容に変更がある場合は、各大会ごとの実施要項に記載するので、その内容を優先とする。

第 3 章　大会および競技会

第6条 本連盟主催の競技を分けて対抗戦（団体戦），選手権（個人戦）とする。

第7条 競技方法は原則としてマッチプレーないし，ストロークプレーとする。

第8条 関東大学対抗戦

イ．概要

1．毎年２回春季および秋季に開催する。

２.加盟校をA，B，C，D，E，F，各ブロック別としてブロック別に優勝を競う。

３.Aブロックは６校，B，C，D，E各ブロックは８校とする。Fブロックは参加校数を配慮の上校数を適宜変更する。

ロ．競技方法及び登録選手

１.春季対抗戦は全てのブロック共，18ホールストロークプレーを２日間開催し競う。

A,Bブロックは８名中７名（登録選手：10名），C,Dブロックは６名中５名（登録選手：８名），Eブロックは５名中４名（登録選手：７名）,Fブロックは４名中３名（登録選手：６名）の合計ストロークにより順位を決定する。

２.秋季対抗戦は

Aブロックは総当たりによる36ホールマッチプレーを５日間開催し競う。

B，C，ブロックはトーナメント方式による36ホールマッチプレーを３日間開催し競う。

D，E，Fブロックは18ホールストロークプレーを2日間開催し競う。

Aブロックは各８名によるマッチプレーを，午前ダブルス（４組８名），午後シングルス（８組８名）にて競う。（登録選手12名，最小エントリー人数８名）

Bブロックは各６～８名によるマッチプレーを，午前ダブルス（４組８名），午後シングルス（６組６名）にて競う。（登録選手12名，最小エントリー人数８名）

Cブロックは各６名によるマッチプレーを，午前ダブルス（３組６名），午後シングルス（６組６名）にて競う。（登録選手10名，最小エントリー人数６名）

Dブロックは６名中５名（登録選手８名）の合計ストロークにて競う。

Eブロックは５名中４名（登録選手７名）の合計ストロークにて競う。

Fブロックは４名中３名（登録選手６名）の合計ストロークにて競う。

ハ．順位の決定（タイの場合）

１．ストロークプレー

ブロック毎に全てのプレーが終了しタイのチームが発生した場合は以下の順番で決定する。

①※（スコア採用外）の選手の２日間の合計ストローク

②スコア採用の最下位選手の２日間の合計ストローク

③スコア採用の最下位前選手より順次繰り上げて2日間の合計ストローク

④既存順位が上位チーム

２．マッチプレー

Aブロック

各日の対抗戦の，勝利校に1点，引き分け校には各0.5点を付与する。

最終順位は以下の順番にて決定する。

①勝ち点（勝利校1点，引き分け校0.5点）の多いチーム

②勝率（勝利数÷引き分けを含む試合数）の高いチーム

③総獲得ポイント数の多いチーム

④残りホール数の多いチーム

⑤既存順位が上位チーム

B，Cブロック

各日の対抗戦が終了しタイが発生した場合は，以下の順番で勝利を決定する。

①シングルスポイントが上位のチーム

②残りホール数の多いチーム

③既存順位が上位チーム

ニ．最優秀選手

１．ストロークプレー

２日間の合計ストロークによりブロック毎に最優秀選手を決定する。

合計ストロークがタイの場合は，その全員を最優秀選手とする。

２．マッチプレー

最も勝利数の多い選手を最優秀選手とする。勝利数がタイの場合は勝率の高い選手とし，勝率もタイの場合はその全員とする。但しB，Cブロックトーナメントは，優勝チームから選出する。

ホ．キャディー

本対抗戦ではキャディーは認めない。ただし，委員会が認めたサポートキャディーはその限りではない。

ヘ．競技の短縮

委員会は，コースの状況により適正なるプレーが不可能と判断した時，競技規程に定めてあるラウンド数（マッチ）を短縮する事が出来る。

1．ストロークプレー

①荒天等により参加者全員が36ホール（２日間）のプレーができなかった場合は，18ホール終了をもって競技成立とする。

荒天等により，参加者全員が18ホール（２日間）のプレーができなかった場合は，本対抗戦開催前の順位を優先する。

2．マッチプレー

①荒天等によりシングルス及びダブルスマッチの開催が不可能と判断した時には，シングルス（６又は８試合）を優先して行う。

マッチの勝敗はシングルスの結果をもって決定する。

②荒天等により全てのマッチが終了しなかった場合は，それまでに勝敗が決したマッチは有効とする。

③上記の規程によりタイが発生した場合には，シングルスポイントの上位チームの勝利とする。

④荒天等により当日中に１８ホールのマッチが全て不可能と判断した時には，本対抗戦開催前の順位を優先し，上位チームの勝利とする。

ト．ブロック間の入替

１．春季

Aブロック６位校がBブロック１位校と入替戦
Bブロック１位校がAブロック６位校と入替戦
７位校がCブロック２位校と入替戦
８位校がCブロックに自動降格
Cブロック１位校がBブロックに自動昇格
２位校がBブロック７位校と入替戦
７位校がDブロック２位校と入替戦
８位校がDブロックに自動降格
Dブロック１位校がCブロックに自動昇格
２位校がCブロック７位校と入替戦
７，８位校がEブロックに自動降格

Eブロック１，２位校がDブロックに自動昇格
７，８位校がFブロックに自動降格
Fブロック１，２位校がEブロックに自動昇格
＊入替戦形式はA⇔B（10名登録、８名出場、上位７名のスコア採用）
B⇔C（10名登録、８名出場、上位7名のスコア採用）
C⇔D（８名登録、６名出場、上位5名のスコア採用）とする。
入替戦にてタイが発生した場合は，上位ブロック校の勝利とする。

２.秋季
Aブロック６位校がBブロック１位校と入替戦
Bブロック１位校がAブロック６位校と入替戦
７位校がCブロック２位校と入替戦
８位校がCブロックに自動降格
Cブロック１位校がBブロックに自動昇格
２位校がBブロック７位校と入替戦
７位校がDブロック２位校と入替戦
８位校がDブロックに自動降格
Dブロック１位校がCブロックに自動昇格
２位校がCブロック７位校と入替戦
７，８位校がEブロックに自動降格
Eブロック１，２位校がDブロックに自動昇格
７，８位校がFブロックに自動降格

Fブロック１，２位校がEブロックに自動昇格

＊入替戦形式は

A⇔B（12名登録，午前ダブルス３組，午後シングルス６組，マッチプレー）

B⇔C（12名登録，午前ダブルス３組，午後シングルス６組，マッチプレー）

C⇔D（８名登録，６名出場、上位５名のスコア採用、ストロークプレー）とする。

入替戦にてタイが発生した場合は，上位ブロック校の勝利とする。

チ．秋季対抗戦のマッチプレー形式

Aブロック（６校総当り５日間マッチプレー）

B，Cブロック（８校トーナメント方式３日間マッチプレー）

リ．不参加チームの扱い

各ブロックに於いて，対抗戦不参加チームは自動的にブロックを降格する。

最下位ブロックに所属し，対抗戦に不参加であったチームは自動的に対抗戦の参加権を喪失する。

ヌ．クレーム

１．ストロークプレー

プレーヤーがクレームを行う場合は，主将又は主務を帯同する事。

他の者からのクレームは一切受け入れない。

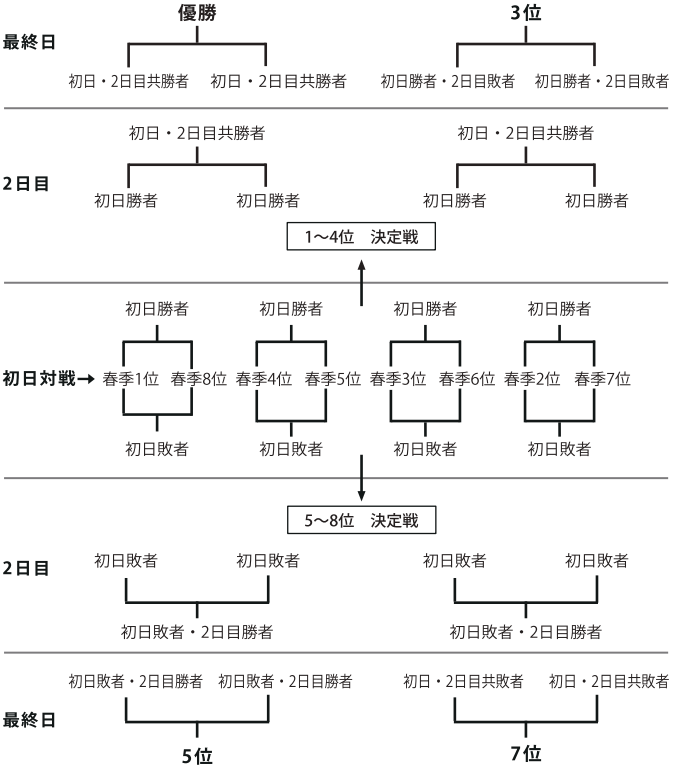

2．マッチプレー

①マッチプレーのどちらかのプレーヤーが次のティーイングエリアからプレーする前

②マッチの最終ホールではそのマッチのプレー

ヤーがパッティンググリーンを離れる前

③マッチの全てのプレーヤーが最終ホールのパッティンググリーンを離れた後で，クレームを生じさせた状況が発見された時は，そのマッチの結果が公表される前

※上記の場合のみクレームを出すことができる。

第９条 関東大学女子対抗戦

イ．春季，秋季ともA，B，C，D，Eブロック対抗戦を行う。

ロ．加盟校をA，B，C，D，Eブロック別として，ブロック別に優勝を競う。

Aブロックの優勝校を１位校とし，Eブロック最下位を最下位校とする。

Aブロックは１位校～６位校，Bブロックは７位校～12位校，Cブロックは13位校～18位校までの各６校，Dブロックは19位校～26位までの８校，Eブロックは27位校～とする。

ハ．キャディーは認めない。ただし，委員会が認めたサポートキャディーはその限りではない。

ニ．競技方法および選手登録を次のようにする。

１．全ブロック１日18ホール，２日間計36ホールストロークプレーとする。

各日A・Bブロックは５人中４人，C・Dブロックは４人中３人，Eブロックは３人中２人の合計ストロークにより順位を決める。

２．選手登録をA・Bブロック６人まで，C・Dブロックは５人，Eブロックは４人までとする。

ホ．順位の決定において，タイが発生した場合は以下の順番で決定する。

①※（スコア採用外）の選手の2日間の合計ストローク

②スコア採用の最下位選手の2日間合計ストローク

③スコア採用の最下位前選手より順次繰り上げて２日間の合計ストローク

④既存順位が上位チーム

ヘ．プレーヤーがクレームを行う場合は，主将又は主務を帯同すること。

他の者からのクレームは一切受け入れない。

ト．ブロック間の入替は対抗戦終了時の結果により行う。

Aブロック最下位校とBブロック優勝校，

Bブロック最下位校とCブロック優勝校，

Cブロック最下位校とDブロック優勝校，

Dブロック下位２校とEブロック優勝，準優勝校が自動的に入れ替わる。

チ．各ブロックにおいて，対抗戦不参加校は自動的に最下位とする。

第10条 関東学生ゴルフ選手権

イ．毎年１回夏季に日本学生ゴルフ選手権の前に行う。

ロ．予選会を経た選手によって競う。

ハ．競技方法

１．本選

①１日18ホール，４日間計72ホール・ストロークプレーにより順位を決める。

２日間計36ホールを終え，80位タイまでの選手が第３日目に進出する。

３日間計54ホールを終え，60位タイまでの選手が第４日目に進出する。

②本競技は36ホール終了をもって成立とし，４日間で72ホールを終了できなかった場合は競技を短縮する。

③第２日目，第３日目の終了後，翌日のスタート時刻ならびに組合せが発表された後に第２日目，第３日目までの競技失格者等が出て，各日通過ラインの80位タイ，60位タイのストローク数に変更があった場合でも翌日に進出する選手は追加しない。

④72ホールを終わり１位がタイの場合は，即日委員会の指定するホールにおいてホールバイホールのプレーオフを行い優勝者を決定する。なお，３名以上でプレーオフが行われる場合，優勝者以外の競技者は２位タイとする。

２．予選

①本選出場者の決定は予選会にて行う。

②１日18ホール、２日間合計36ホールストロークプレーにより決定する。

③予選通過者数は競技規程によって発表する。

④ブロック別人数割りは、当該年度の春季対抗戦終了時点の順位にて行う。

第11条 関東女子学生ゴルフ選手権

イ．毎年１回夏季に日本女子学生ゴルフ選手権の前に行う。

ロ．予選会を経た選手によって競う。

ハ．競技方法

１.本選

①１日18ホール，２日間計36ホール・ストロークプレーにより40位タイまでの選手が，第３日目に進出する。

②本競技は36ホール終了をもって成立とし，３日間で54ホールを終了できなかった場合は競技を短縮する。

③第２日目の終了後，第３日目のスタート時刻ならびに組み合わせが発表された後に第２日目までの競技失格者が出て，40位タイのストローク数に変更があった場合でも第３日目に進出する選手は追加しない。

④54ホールを終わり１位がタイの場合は，即

日委員会の指定するホールにおいてホールバイホールのプレーオフを行い優勝者を決定する。なお，３名以上でプレーオフが行われる場合，優勝者以外の競技者は２位タイとする。

２．予選

①本選出場者の決定は予選会にて行う。

②18ホール、２日間合計36ホールストロークプレーにより決定する。

③予選通過者数は競技規程によって発表する。

④ブロック別人数割りは、当該年度の春季対抗戦終了時点の順位にて行う。

第12条 常陸宮杯全日本大学ゴルフ選手権競技関東地区予選会

イ．毎年1回秋季に行う。

ロ．出場資格は，当該年度秋季対抗戦順位、Aブロック４位～６位、Bブロック１位～８位、Cブロック１位～３位とする。

ハ．競技方法

①18ホールストロークプレーにて競う。

②５名中４名（登録選手：５名）の合計ストロークにより順位を決定する。

③上位6校が当該年度開催の常陸宮杯全日本大学ゴルフ選手権競技の出場資格を得る。

ニ．順位の決定において，タイが発生した場合は以下の順番で決定する。

①※（スコア採用外）選手のストローク
②スコア採用の最下位選手のストローク
③スコア採用の最下位前選手より順次繰り上げてのストローク
④既存順位が上位チーム

第13条 常陸宮妃杯全日本女子大学ゴルフ選手権競技関東地区予選会

イ．毎年1回秋季に行う。

ロ．出場資格は，当該年度秋季対抗戦順位、Aブロック３位～６位、Bブロック１位～６位とする。

ハ．競技方法
①18ホールストロークプレーにて競う。
②５名中４名（登録選手：５名）の合計ストロークにより順位を決定する。
③上位４校が決勝競技の出場資格を得る。

二．順位の決定において，タイが発生した場合は以下の順番で決定する。
①※（スコア採用外）選手のストローク
②スコア採用の最下位選手のストローク
③スコア採用の最下位前選手より順次繰り上げてのストローク
④既存順位が上位チーム

第14条 文部科学大臣杯争奪日本学生ゴルフ王座決定戦関東地区予選会

イ．毎年1回秋季に行う。

ロ．当該年度の秋季対抗戦終了時点の順位に基づくブロック別人数割にて案分する240名とする。

ハ．シード選手を含む上位選手が決勝競技の出場資格を得る。

第15条 文部科学大臣杯争奪日本女子学生ゴルフ王座決定戦関東地区予選会

イ．毎年1回秋季に行う。

ロ．出場資格は、当該年度の秋季対抗戦終了時点の順位に基づくブロック別人数割にて案分する120名とする。

ハ．シード選手を含む上位選手が決勝競技の出場資格を得る。

第16条 会長杯争奪関東学生ゴルフ選手権

イ．毎年1回秋季に行う。

ロ．出場資格は，関東学生ゴルフ連盟男子月例会の上位者72名とする。

ハ．競技方法

18ホールストロークプレーにより順位を決定する。

第17条 会長杯争奪関東女子学生ゴルフ選手権

イ．毎年1回秋季に行う。

ロ．出場資格は，関東学生ゴルフ連盟女子月例会の上位者42名とする。

ハ．競技方法

18ホールストロークプレーにより順位を決定する。

第18条 アンダーハンディキャップ競技

イ．毎年１回秋季に行う。

ロ．出場資格は、有効なJ-sysハンディキャップインデックスを保有し、かつ36.0以下の者

ハ．競技方法は、18ホールストロークプレー（ハンディキャップを適用）

第19条 関東学生ゴルフ連盟男子月例会

イ．月例会開催は年６回を予定し，開催月についてはその都度通知する。

ロ．選手は各校５名までとし，出場資格は連盟登録年にかかわらず，A，Bブロックにおいてその年度に対抗戦（団体戦）のレギュラー登録，個人戦本選に一度も選手登録していない者とする。

ハ．競技方法

18ホール・ストロークプレーにより順位を決める。

ニ．各月月例会の上位12名の選手が，会長杯争奪関東学生ゴルフ選手権の出場資格を得る。

第20条 関東学生ゴルフ連盟女子月例会

イ．月例会開催は年６回を予定し，開催月については，その都度通知する。

ロ．選手は各校５名までとし，出場資格は連盟登録年にかかわらず，Aブロックにおいてその年度に対抗戦（団体戦）のレギュラー登録，個人戦本選に一度も選手登録していない者とする。

ハ．競技方法

18ホール・ストロークプレーにより順位を決める。

ニ．各月月例会の上位７名の選手が，会長杯争奪関東女子学生ゴルフ選手権の出場資格を得る。

第21条 その他連盟主催の競技についてのスケジュールおよび競技規程は理事会の決定による。

第22条 競技委員長以下競技委員（当日任命された競技委員を含む）は，その競技において一切の責任と権限を有する。

第23条 シード選手ならびに出場資格獲得の基準は競技スケジュールとともに発表される。

第24条 競技中におけるギャラリー応援は競技委員の指示を厳守し，引率責任者を設定しなければならない。引率責任者はその氏名，学年，所属加盟校および応援者数を競技委員会に報告のこと。

第25条 リミットオーバー

イ．男子のリミットオーバーは，18ホール/120ストロークとする。

ロ．女子のリミットオーバーは，18ホール/130ストロークとする。

ハ．リミットオーバーをした者には警告を行う。

第26条 罰則

イ．不当な遅延プレーに関しては，ゴルフ規則（2023年度版以降）の規則5.6 aに準ずる。

ロ．指定練習日は該当競技開催日として扱う。た

だし，指定練習日を無断欠席した場合は３ヶ月間の出場停止となり，当該競技の参加は認めない。また，指定練習日のスタート遅刻者は該当競技失格とならないが，原則としてラウンドできない。

ハ．失格・出場停止・期限

1．競技開催日の無断欠席者は競技失格者として１年間出場停止とし，指定練習日の無断欠席者は３ヶ月間出場停止とする。

2．埋土袋，スコップ，グリーンフォーク，ゴルフ規則不携帯者は当該競技のみ失格とする。

3．学生ゴルファーとして不名誉な行為，および本規程第４条第イ項に反する行為を行った者および加盟校は，常任理事会の議を経て譴責，または期限付き出場停止，もしくは除名とする。

4．競技会場において，喫煙した者は出場停止。但し，出場停止期限については，その都度競技委員長及び常任委員会によって検討される。尚，指定練習日においても同様とする。

5．競技委員会は，規則1.2（プレーヤーの行動基準）に基づき，全ての競技関係者，ギャラリーへの暴言等を含め，エチケットの重大な違反があったプレーヤーを，競技失格にすることが出来る。

ニ．服装

服装規定は別にこれを定める。

ホ．各競技で失格した者は，本連盟主催・後援競技においてのシード権を剥奪される。ただし，遅刻，目土袋，スコップ，グリーンフォークおよびゴルフ規則不携帯者を除く。

ヘ．日本学生ゴルフ連盟主催・後援競技において出場停止処分を受けた者に対して，本連盟も同等の処分を課す。

ト．始末書

競技失格者・出場停止処分（リミットオーバーは除く）を受けた者は，主将・主務および本人が連署した始末書を提出しなければならない。提出は競技失格後および出場停止処分を受けた日より，２週間以内とし，主将または主務が同伴の上，本連盟事務所に提出しなければならない。始末書を提出期間内に提出しなかった場合，当該大学に課罰（出場停止他）を課すことがある。埋土の不履行等のアゲンストマナーにて，２度の警告を受けた場合は、同じく始末書の提出を要する。

第27条 欠席

イ．エントリー後またはシード選手が競技会を欠席する場合は大会３日前までに欠席届を本連盟事務所に提出すること。

ロ．急病もしくは急用の為にやむを得ず欠席する場合は，当日のスタート時間までに，当該コースにいる連盟委員に連絡の上，１週間以内に欠席届を提出すること。

ハ．上記の手続きを取らずに欠席した場合は，無断欠席とみなし，１年間の出場停止処分とする。

第28条 出場停止

本連盟規約及び競技規定に違反し，出場停止処分となった者は，処分期間中に行われる競技会と，期間内にエントリー締切日がかかる競技会への出場を認めない。

第29条 ギャラリー（選手、競技委員以外の全ての者）のコース内立ち入りについて

その都度競技規程に記載することとする。１番，10番のティーイングエリアおよび，９番，18番のグリーン付近での応援，見学はいかなる場合も可とするが，静粛にすること。ただし，学連が特別に許可した者はコース内の立ち入りを認める。コース内に立ち入る際は，学連が示す注意事項を順守すること。注意事項に反する行為があった場合は次による。

１．当該校のギャラリー全員を即刻退場とし，大学に対し警告を与える。

２．警告を受けた大学が，他の競技会において再び注意事項に反する行為を行った場合，その後の競技会には期限付きでギャラリーのコース

内立ち入りを認めない。

3．ただし，重大な違反行為があった場合は前記１，２の限りではない。

第30条 監督・コーチのコース内立ち入りおよびアドバイスについて

団体競技において，各チームは競技委員会の許可を得て，連盟に登録されている監督，コーチのいずれか1名を選任し，コース内に立ち入りアドバイスさせることができる。ただし，監督，コーチの選任が不可能な場合は，前日のアピアまでに競技委員会の許可を得て，当該学校の関係者を１名コース内に立ち入りアドバイスさせることができる。

第31条 ミーティング

イ．正当な理由なく，ミーティングに遅刻，または欠席した大学は本規程第25条ト項の始末書の提出を要する。

ロ．競技会におけるミーティングには，必ず主将・主務が出席すること。やむを得ず主将・主務が欠席，遅刻の場合は，それぞれ代理人を立て，委任状を提出し，その旨を競技委員に報告すること。

ハ．ミーティングに出席する際は，学生服，またはブレザーを着用すること。

二．ミーティング時に対戦表を提出出来ない場合，翌日の出場選手を全員失格とする。

第32条 集合及びアピア

イ．開会式及び閉会式には参加選手は全員出席すること。
出席の際には，学生服またはブレザー，自校のユニフォームとする。

ロ．開会式及び閉会式に遅刻した場合は，始末書の提出を要する。また，欠席した場合はその競技の失格とする。

ハ．マッチプレー対抗戦における選手紹介には，登録選手全員が参加すること。

第33条 本規程の改正は理事会の決議を必要とする。

第34条 競技委員会は，競技の条件を訂正する権限を有し，全ての事柄においてこの委員会の裁定は最終である。
全ての競技会は，競技委員会から結果の発表をなされた時点をもって終了とみなす。

平成２９年４月１日一部改正
平成３０年４月１日一部改正
平成３１年４月１日一部改正
令和　２年４月１日一部改正
令和　３年４月１日一部改正
令和　４年４月１日一部改正
令和　６年４月１日一部改正
令和　７年４月１日一部改正
令和　８年４月１日一部改正

関東学生ゴルフ連盟　服装規定

連盟加盟員として、学生らしく、清潔感ある服装を心がけること

※大会の開催コースのドレスコードは、関東学生ゴルフ連盟服装規定よりも優先する。

※華美でないもの、きちんとした身だしなみにすること。

この規定は、合宿および指定練習日にも適用する。

【ポロシャツ】

1．襟付きシャツを着用のこと。

2．競技においては自校のユニフォームを用い、ユニフォームなき場合は無地のゴルフウェアを着用のこと。

3．襟無し半袖シャツ（ハイネックシャツ）、袖無しシャツ（ノースリーブシャツ）、着丈の短い（おへそが見える）シャツの着用は認めない。

4．学校名を必ず付けること（胸のところ、首の後ろ、袖のところ、いずれか１ヶ所）

5．ポロシャツの裾はズボンやスカートの中に入れること。

【アンダーウェア】

1．ストレッチ素材のもので、上には半袖ポロシャツを着用のこと。

2．ストレッチ素材でないもの（長袖Ｔシャツ等）の着用は認めない。

【ズボン】

1．無地のもので、色は白・黒・グレー・ベージュ・紺に限る。
2．股上の浅いもの、カーゴパンツ、ライン（前後、側面全て）の入っているものは着用禁止。
3．男子の短パン着用は夏季に限り可。（６月～９月）必ずくるぶしの隠れるソックスを着用すること。
4．女子はスカート、ハーフパンツの着用を認めるが、ひざ上10センチ以内とする。７分丈のパンツ着用は不可。

【ベルト】

1．ベルトの幅は３．５センチ以内とし、華美な装飾を施しているもの、大きなバックルのついたベルトは着用不可とする。

【防寒着】

1．セーター、ベスト、ウィンドブレーカー、レインウェア等を着用する際も、その下にポロシャツを着用すること。
2．クラブハウス内ではレインウェアを着用しないこと。

【企業のコマーシャルロゴ等】

企業のコマーシャルロゴの衣類などへの表示については以下のように定める。

1．コマーシャルロゴの表示場所はユニフォーム、帽子、キャディーバッグのみとする。
2．コマーシャルロゴは、加盟校ごとに大きさ、デザ

インを統一し、ユニフォーム、帽子、キャディーバッグへの表示場所も同一とすること。

3．コマーシャルロゴの大きさは「外周が22㎝以内」とし、それぞれの用品に３ヶ所までとすること。
但し、上記個数には加盟校名や、加盟校を示すマーク類は数えない。
また、一般市販品に予めついている製造メーカーロゴ等で３ヶ所を超えた場合は、それに追加して１ヶ所まで認める。

＊ユニフォーム：加盟校の部員が着用する共通の着衣の全て。（シャツ、ズボン、防寒具、防雨具）

＊コマーシャルロゴ：会社名、製品名、サービス名など、特定の物などをアピールするもの。

＊一般市販品：誰もが市場で購入可能な製品。（特注品以外の物）

【頭髪】

1．他人に不快感を与えるような髪型、染髪を禁ずる。

【装飾品】

1．ピアス、貴金属類のアクセサリーは着用禁止。節度を守ること。

【コース来場時、移動時、式典参加時の服装】

1．学生服またはブレザー、革靴（黒または茶）を着用のこと。

2．夏季期間中（６月～９月）は学生服またはブレザーの着用はしなくとも持参すること。

3．クラブハウス内ではジーンズ類、Ｔシャツ、サンダル等、ゴルフ場に相応しくない格好はしないこと。

【ミーティング時の服装】

1．自校のユニフォーム、学生服、ブレザーのいずれかを着用すること。

【着帽の徹底】

1．危険防止、日射病防止のため、プレー中は必ず帽子を被ること。
2．サンバイザーは不可。
3．スタート時に帽子の無い者は失格とする。

【コースに付設したロッジ、ホテルでの服装、行動】

1．クラブハウス内での入浴、食事の際はジャージやスウェットの着用は自粛すること。（襟付きシャツを着用し、スリッパで館内を歩き回らないこと）
2．浴室で黒髪に戻すことのないよう、事前に染髪を行ってくること。
3．浴室で使用したタオルは、きちんと指定場所に片付けること。
4．廊下で騒がないこと。部屋の備品を壊すことのないよう静かに過ごすこと。
5．夜遅くの外出は控え、早めの就寝を心がけること。
6．クラブの関係者、スタッフの方へ積極的に挨拶すること。

【練習場での行動】

１．周りの迷惑にならないよう、私語は慎み、騒がないこと。

２．練習後は現状復帰して退場すること（ゴミ処理も忘れずに）

３．来場、退場の際は挨拶をきちんとすること。

※上記の違反について、競技委員より指示があった場合はそれに従うこと。従わない場合は当該競技への参加を認めない。

制定　平成２２年３月１３日
施行　平成２２年４月　１日
　　令和　４年４月　１日一部改正
　　令和　６年４月　１日一部改正

２０２６年度
日本学生ゴルフ連盟　競技シード方法、及び出場校数

＜男子＞

全国大学ゴルフ対抗戦

１.以下の割振りに基づいた各地区学生ゴルフ連盟が推薦する１８校

北海道　１校、関東　６校、中部　３校、
関西　４校、中四国　１校、九州　３校

日本学生ゴルフ選手権

１.前年度　日本学生ゴルフ選手権競技　５位以内

２.前年度　文部科学大臣杯争奪日本学生ゴルフ王座決定戦　優勝者

３.各地区学生ゴルフ連盟より推薦された９８名。ただし、上記１、２を人数に含むものとする。

北海道　１名、関東　５３名、中部　１２名、
関西　２４名、中四国　２名、九州　６名

常陸宮杯全日本大学ゴルフ選手権競技

１.以下の割振りに基づいた各地区学生ゴルフ連盟が推薦する２３校

北海道　１校、関東　９校、中部　４校、
関西　６校、中四国　１校、九州　２校

文部科学大臣杯争奪日本学生ゴルフ王座決定戦

1.前年度　文部科学大臣杯争奪日本学生王座決定戦　上位８人
2.本年度　日本学生ゴルフ選手権競技　上位５人
3.各地区学生ゴルフ連盟より推薦された８０名。ただし、上記１、２を人数に含むものとする。
北海道　１名、関東　４０名、中部　１３名、
関西　１９名、中四国　２名、九州　５名

＜女子＞

全国女子大学ゴルフ対抗戦

1.以下の割振りに基づいた各地区学生ゴルフ連盟が推薦する１６校
北海道　１校、関東　５校、中部　３校、
関西　４校、中四国　１校、九州　２校

日本女子学生ゴルフ選手権競技

1.前年度　日本女子学生ゴルフ選手権競技　５位以内
2.前年度　文部科学大臣杯争奪日本女子学生ゴルフ王座決定戦　優勝者
3.各地区学生ゴルフ連盟より推薦された４８名。ただし、上記１、２を人数に含むものとする。
北海道　１名、関東　２４名、中部　７名、
関西　１３名、中四国　１名、九州　２名

常陸宮妃杯全日本女子大学ゴルフ選手権競技

１.以下の割振りに基づいた各地区学生ゴルフ連盟が推薦する１６校

北海道　１校、関東　６校、中部　３校、
関西　４校、中四国　１校、九州　１校

文部科学大臣杯争奪日本女子学生ゴルフ王座決定戦

１.前年度　文部科学大臣杯争奪日本女子学生ゴルフ王座決定戦　上位８人

２.本年度　日本女子学生ゴルフ選手権競技　上位５人

３.各地区学生ゴルフ連盟より推薦された４０名。ただし、上記１、２を人数に含むものとする。

北海道　１名、関東　１９名、中部　６名、
関西　１１名、中四国　１名、九州　２名

２０２６年度
関東学生ゴルフ連盟　競技シード方法

男子

全国大学ゴルフ対抗戦

春季Ａブロック対抗戦　上位６校（春季入替戦終了後）

関東学生ゴルフ選手権

○第一シード（本選出場）

１.前年度　関東学生ゴルフ選手権　１０位以内
２.前年度　日本学生ゴルフ選手権　１０位以内
３.前年度　文部科学大臣杯争奪日本学生王座決定戦　上位３人
４.前年度　会長杯争奪関東学生ゴルフ選手権　優勝者

○第二シード（予選）

１.前年度　関東学生ゴルフ選手権　最終ラウンド進出者
２.前年度　会長杯争奪関東学生ゴルフ選手権　２位～５位

日本学生ゴルフ選手権競技

１.前年度　日本学生ゴルフ選手権　５位以内
２.前年度　文部科学大臣杯争奪日本学生王座決定戦　優勝者
３.本年度　関東学生ゴルフ選手権　上位選手

※シード保持者は、各地区の割振り人数に含まれる。

常陸宮杯全日本大学ゴルフ選手権競技

秋季対抗戦Ａブロック上位３校

※シード校は、各地区割振り校数に含まれる。

文部科学大臣杯争奪日本学生ゴルフ王座決定戦

１.前年度　文部科学大臣杯争奪日本学生王座決定戦　上位８人

２.本年度　関東学生ゴルフ選手権　上位３人

３.本年度　日本学生ゴルフ選手権　上位５人

※シード保持者は、各地区の割振り人数に含まれる。

女子

全国女子大学ゴルフ対抗戦

春季Ａブロック対抗戦　上位５校

関東女子学生ゴルフ選手権

○第一シード（本選出場）

１.前年度　関東女子学生ゴルフ選手権　１０位以内

２.前年度　日本女子学生ゴルフ選手権　１０位以内

３.前年度　文部科学大臣杯争奪日本女子学生王座決定戦　上位３人

４.前年度　会長杯争奪関東女子学生ゴルフ選手権　優勝者

○第二シード（予選）

１.前年度　関東女子学生ゴルフ選手権　最終ラウンド進出者

２.前年度　会長杯争奪関東女子学生ゴルフ選手権　２位～５位

日本女子学生ゴルフ選手権競技

１.前年度　日本女子学生ゴルフ選手権　５位以内
２.前年度　文部科学大臣杯争奪日本女子学生王座決定戦　優勝者
３.本年度　関東女子学生ゴルフ選手権　上位選手
※シード保持者は、各地区の割振り人数に含まれる。

常陸宮妃杯全日本女子大学ゴルフ選手権競技

秋季対抗戦Ａブロック上位２校
※シード校は、各地区割振り校数に含まれる。

文部科学大臣杯争奪日本女子学生ゴルフ王座決定戦

１.前年度　文部科学大臣杯争奪日本女子学生王座決定戦　上位８人
２.本年度　関東女子学生ゴルフ選手権　上位３人
３.本年度　日本女子学生ゴルフ選手権　上位５人
※シード保持者は、各地区の割振り人数に含まれる。

なお翌年の２０２６年度シード方法に変更がある場合は、各大会ごとの実施要項に記載する。